

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	市立中学校(14校)完全給食実施事業				事業コード	2417
担当課等	所属名	教育委員会 学務教職員課			担当係名	
	課長名	教育委員会事務局 学務教職員課	担当者名	馬場雄一	電話番号	7326

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード 4	施策	将来を担う次世代の育成	コード 1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 10款03項01目 学校給食運営事業(005-01)	
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度			⇒（開始年度 平成20年度～）	
事務事業の概要	完全給食が未実施であった盛岡地域の中学校14校で選択制完全給食を実施する。					
根拠法令等	学校給食法等					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
平成14年に出された盛岡市中学校給食検討委員会の報告書において、完全給食未実施中学校において早期に完全給食を実施するよう提起された。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
早期に実施校を拡大するよう求められている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
少子化傾向により、対象者(生徒)数は減少しているが、食に関する指導充実及び子育て支援等の観点から完全給食の早期実施を求める声は根強い。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	完全給食未実施校の中学生	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 対象中学校数	単位	校
				B. 対象生徒数(各年5月1日現在)	単位	人
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 上田中学校、黒石野中学校及び北松園中学校での実施(アンケート調査等を含む) 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 上田中学校、黒石野中学校及び北松園中学校のほか、松園中学校で開始予定。また平成24年度に厨川中学校で開始するための準備を行う。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 選択制完全給食実施校数	単位	校
				B. 選択制完全給食実施校の生徒数(各年5月1日現在)	単位	人
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	完全給食実施校を拡大し、学校給食の受益機会の向上を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 中学校給食実施率(学校)＝完全給食実施校数/対象中学校数 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				B. 中学校給食実施率(生徒)＝完全給食実施校の生徒数/対象生徒数 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	学力の向上が図られる 心身共に健全育成が図られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(単位:ポイント) 問題行動調査(不登校)の出現率(単位:ポイント)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	対象中学校数	校	14	14	14	14	14	14	年度
対象 指標B	対象生徒数(各年5月1日現在)	人	6099	5,980	5,876	5,798	5810	5810	年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	選択制完全給食実施校数	校	1	1	3	3	4	5	年度
活動 指標B	選択制完全給食実施校の生徒数(各年5月1日現在)	人	470	482	1,171	1,171	1,437	2,092	年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	中学校給食実施率(学校)＝完全給食実施校数/対象中学校数	%	7	7.1	21.4	21.4	28.6	35.7	年度
成果 指標B	中学校給食実施率(生徒)＝完全給食実施校の生徒数/対象生徒数	%	8	8.1	19.9	20.2	24.7	36.0	年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	23,186	20,576	34,750	31,494	44,779	44,779	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	22,376	19,806	34,750	31,494	44,779	44,779	*****
	⑧その他	千円	810	770	0	0	0	0	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	23,186	20,576	34,750	31,494	44,779	44,779	*****
延べ業務時間数		時間	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	*****
職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	16,640	16,640	16,640	16,640	16,640	16,640	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	39,826	37,216	51,390	48,134	61,419	61,419	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☒ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由: 食事についての正しい理解や望ましい食習慣を養うために実施している学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資している。

理由: ②「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他

理由: ③「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他

理由: ④「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ その他

理由: ⑤その内容: 学校給食は、児童生徒の単なる昼食ではなく、食に関する指導の生きた教材として活用すべきものとされている。教材としての質を高めるための献立の研究並びに地場産品を初めとした食材活用の実践等は、成果の向上に繋がる。

理由: ⑥その内容: 盛岡市中学校給食検討委員会からは、全校での完全給食の早期実施を求められていた。市議会においても、平成20年度に1校試行し、その後実施校を順次拡大し、早期に14校に拡大実施する旨を示している。年次計画により速やかに実施校を拡大することは、学校給食に関する格差解消と子育て支援に資するものである。また、事業廃止により学校給食を活用した食に関する指導の機会、効果の低下が懸念される。

理由: ⑦事業名: 都南学校給食センター・玉山学校給食センターの学校給食事業、学校給食運営事業(小学校30校・中学校2校)
※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？
統廃合・連携検討 ☒ できる ☐ できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ
その内容: 実施方式が異なるため、献立作成や調理等に関する統合は困難である。ただし、食材調達や管理業務等については、類似業務との統合の可能性について検討する余地がある。

理由: ⑧委託契約は、基本委託料(年額)と食数加算額(1食単価)を組み合わせたものとしており、提供食数に応じた費用負担となるようにしている。

理由: ⑨現状で最小限人数である。

理由: ⑩その内容: 完全給食実施校と未実施校との格差を解消する事業である。選択制給食は、実施校の全生徒に申し込む機会が均等にあり、公平性は確保されている。給食費は、給食の提供を希望する日数に応じて保護者が負担している。食に関する指導の機会等に関しては、実施校の要請に基づき、教育委員会所属の栄養士を派遣することで対応している。選択制給食実施校は栄養教諭等の配置対象となっていないことから、指導の実施方法、体系等について検討する必要がある。

⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☒ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ その内容:学校給食法等によって、施設・設備、人件費は実施者(市)が、その他食材費等は保護者(受益者)が負担するものと定められている。 現在、実施者(市)が負担している光熱水費、調理・配膳器具、食器、洗剤等の経費負担について、見直す余地はある。 ただし、単独調理校と共同調理場受配校、選択制給食実施校とで費用負担の区分又は受益者負担の額等に差異が生じることも懸念される。
---	---

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 完全給食未実施の中学校14校で早期に選択制完全給食を実施し、格差を解消する。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 市議会においても平成20年度に1校試行し、その後実施校を順次拡大し、5年程度で14校の完全実施を実現する計画である旨示している。年次計画を立てできるだけ早期に完了するよう努める必要がある。 小学校等と異なる給食の運営方式について、児童生徒、保護者、学校給食関係者等の理解を得ること。 学校給食の意義を正しく理解し、適切な業務を安定的に実施できる事業者を育成し、選定をすること。 委託に際しては、業務管理にあたる職員の資質向上に努め、適正な管理能力を育成すること。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)				
	① 必要性 ☐ 妥当 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 妥当 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 妥当 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 妥当 ☐ 見直し余地あり					
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)					
	<table border="1"><tr><td>☐ 終了 ☐ 継続</td><td rowspan="2">→</td><td rowspan="3">☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携</td></tr><tr><td>☐ 廃止 ☐ 休止</td></tr><tr><td>↓</td></tr></table> 時期:年度から 方向付けの理由と改革改善の内容		☐ 終了 ☐ 継続	→	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止 ☐ 休止
☐ 終了 ☐ 継続	→	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携				
☐ 廃止 ☐ 休止						
↓						